

こども・若者の意見を聴く取組の 実施結果及びフィードバックについて

(令和6年12月時点)

意見聴取結果について

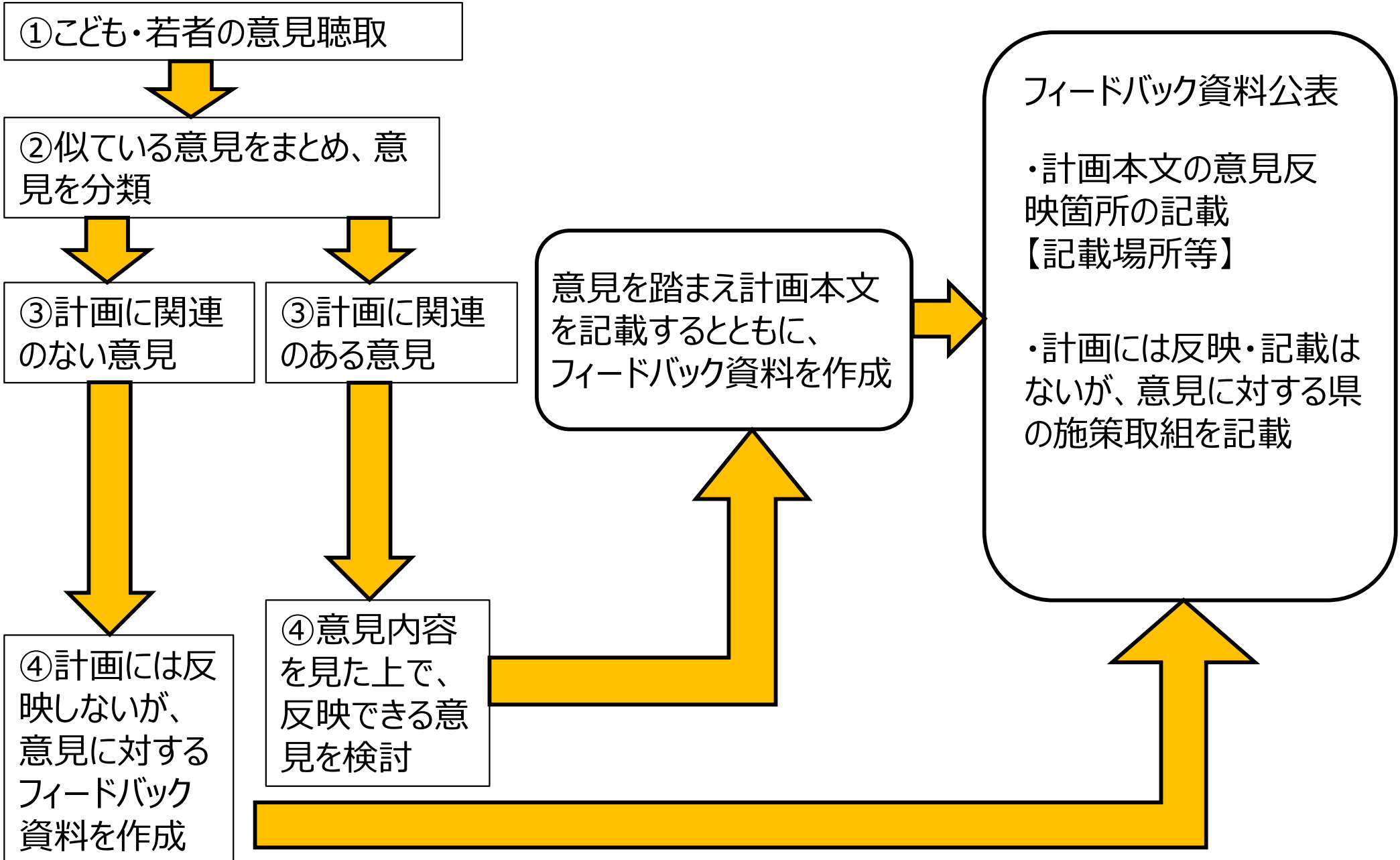
・小学生から20代の子ども・若者の皆さんから、1,800件以上の意見をいただきました。

意見聴取の取組	参加人数（延べ）	意見数	概要
こえのもり しずおか	1,558	1,748	一部質問については、投票も実施 1回目 投票数 1,415件（5つまで選択可） （子ども・若者が考える課題） 2回目 総投票数 633件 ・計画名称 168件（1つのみ選択可） ・相談する相手 257件（3つまで選択可） ・情報取得方法 208件（3つまで選択可）
小学生	891	1,024	
中学生	389	393	
高校生	177	255	
大学生・専門学生	36	21	
20代の若者	65	43	
属性不明	12	12	
ワークショップ	36	101	・東・中・西部の各地域で1回ずつ実施（西部は外国人の学習支援教室で実施）するとともに、オンラインで1回実施 （グループでの意見交換を通じた意見数）
小学生	12		
中学生	17		
高校生	2		
大学生・専門学生	3		
20代の若者	2		
計	1,594	1,849	

意見の反映について

・子ども・若者の意見について、「（仮称）静岡県子ども計画」への反映等を検討

・計画に対する意見の反映等について、フィードバック資料を公表（反映しない意見含む）



意見の反映について

計画名称

・小学生から20代の子ども・若者の皆さんの計画名称（案）への投票も踏まえ、計画名称を決定

区分	しずおか子ども 幸せプラン	静岡県 子ども計画	静岡県子ども まんなか計画	ふじさんっこ 幸せプラン	静岡県子ども どまんなか計画	ふじさんっこ まんなかプラン	計
小学生	38	12	8	9	8	7	82
中学生	9	15	4	5	3	2	38
高校生	6	2	2	4	1	1	16
大学生・ 専門学生	1	2	8	0	2	1	14
20代の 若者	6	5	1	2	1	2	17
属性不明	1	0	0	0	0	0	1
計	61	36	23	20	15	13	168

意見の反映について

第3章 基本理念・基本方針

基本理念

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
<p>こどもの意見をしっかりと尊重してほしい。</p> <p>大人がこどもの可能性を縛らず、こどもの人権も尊重し、こどもの意見などをもっと聴いて欲しい。</p>	<p>こども・若者を権利の主体として尊重し、意見を表明する機会を確保し、施策への反映に努めることが必要</p>	<p>基本理念を「すべてのこども・若者の“こえ”をまんなかに、誰もが自分らしく幸せに生きることができる社会の実現」とし、こども・若者を権利の主体として尊重し、意見を表明する機会を確保し、施策への反映に努める表現を理念に反映</p>	7	<p>こども未来課 こども家庭課 社会教育課</p>

基本方針

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
<p>こどもの意見をしっかりと尊重してほしい。</p> <p>大人がこどもの可能性を縛らず、こどもの人権も尊重し、こどもの意見などをもっと聴いて欲しい。</p>	<p>こども・若者を権利の主体として尊重し、意見を表明する機会を確保し、施策への反映に努めることが必要</p>	<p><方針 1> こども・若者の権利を保障し最善の利益を実現 <方針 2> こども・若者等の意見聴取と施策への反映を実現として方針を設定</p>	7～8	<p>こども未来課 こども家庭課 社会教育課</p>
<p>出産費用、子育てにかかる費用の助成。不妊治療費用の助成。静岡県内に家を建てる世帯への助成。奨学金の減免、高等教育の無償化。非正規雇用が多い状況も鑑み、とにかく経済面への不安を少しでも減らすことが不可欠だと思います。</p>	<p>こども・若者及び子育て当事者へのライフステージに応じた切れ目ない支援と、こども・若者が安心して成長・活躍できる環境整備が必要</p>	<p><方針 3> こども・若者及び子育て当事者へのライフステージに応じた切れ目ない支援を実現 <方針 4> すべてのこども・若者が安心して成長・活躍できる社会を実現として方針を設定</p>		
<p>子育てのしやすい場所にするためには、相談できるところや、仕事をしていても、幼い子供を預かってくれる安心な場所を作れば良いと思う。</p>				
<p>こども・子育てに関するイメージを変えたいです。こどもを持たない人も含めて、みんなで子育て世帯を応援するような社会になり、こども・子育ての良い面がもっとフォーカスされれば、将来こどもを持ちたいと思う若者が増えたり、こどもたちの自己肯定感を育んだりすることにもつながると思います。</p>	<p>結婚・出産・子育ての選択ができ、希望を実現できる支援体制が必要</p>	<p><方針 5> 結婚・出産・子育ての選択ができ希望がかなえられる社会を実現として方針を設定</p>		

第4章 こども施策への展開

第1 ライフステージを通じた施策

1 こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
<p>その人自身は悪くないのに、偏見や差別によって生きづらさが生まれてしまうのは大きな課題だと思う。誰もが違いを持っていることが当たり前だという意識をみんなに持ってほしい。</p>	<p>個人の尊厳を認め合う人間を育成するための教育の実施と、教員の理解を深めることが必要</p>	<p>(2) イ 人権教育の推進として、個人の尊厳を認め合う人間を育成するため、「自他の人権を大切にする態度や行動力の育成」を目標に、家庭、学校、社会等のあらゆる場において、人権教育の充実に努めます。」と記載するとともに、実現するための具体的な取組を計画に記載</p>	<p>14</p>	<p>教育政策課</p>
<p>自分の何気ない言葉や偏見で、深く傷つく人がいるのは事実。もっとお互いを受け入れることを大切にしていく教育をしていかないとダメだと思う。</p>				
<p>差別などが起きた時、迅速かつ丁寧な対応で差別された人の気持ちとかを聴いたり、見ていて不安になっていた人の心をケアしたり、対応の方法を先生などの大人が共有することがまず大切なのではないかと思います。</p>				
<p>いじめや自殺、不当な偏見・差別はまず学校などが理解してくれるといいんじゃないかなと思います。低学年とかの小さい子供にこのことを説明したってどういことか理解できないと思うので、まずは大人がしっかり理解してほしいです。</p>				
<p>小さい頃から、人の気持ちや立場を考えて行動することの大切さを学ぶ機会が必要だと思います。</p>				
<p>何か聞いたら「そんなことも分からないの」と嫌な感じで答えられたり無視される。分からないから聞いたのに。先生に言って注意してもらっても、また同じ事をされる。(外国人当事者)</p>				

意見の反映について

第4章 こども施策への展開

第1 ライフステージを通じた施策

2 新たな社会を創造する人材を育むための多様な遊び・学び・体験や活躍できる機会づくり

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
<p>小さな子から大きな子も自由に遊ぶことのできる公園や施設がほしい</p> <p>子供が安心して遊べる大きな公園をつくる</p>	公園整備等の推進	（3）ア こども・子育てに優しいまちづくりの具体的な取組として、県営都市公園の整備と適正な維持管理・運営」と記載	24	公園緑地課
<p>公園をもっと充実させてほしいです。赤ちゃん、幼児が安全に遊べる空間、年齢に応じた遊具や広場。天候を気にせず遊べる屋内施設が併設されているといいと思う。</p> <p>子どもたちが楽しく遊べるような遊具があればいいと思う</p>	公園整備の推進（遊具等の設置促進）	公園内に導入する施設（遊具）は、公園管理者に委ねられており、市町が管理する公園の遊具等は市町が整備の判断をすることになります。県としては、静岡県営都市公園経営基本計画を基本に、各施設の設置目的を達成するために、運営管理等に取り組んでいきます。 ※計画には記載せず。	—	公園緑地課
外国人のこども・若者と交流する機会があると良い	外国人との交流の実施	（4）ア 多文化共生社会の実現として、「次代を担うこども達をはじめ、県民の多文化共生に対する理解を推進します。」と記載するとともに、具体的な取組として「児童生徒、学生、青年の国際交流や多文化理解のための取組の実施」と記載	25	特別支援教育課
日本語の勉強が難しい。一つの単語に色々な意味がある（外国人当事者）	日本語教育と日本語を話せない在留外国人への対応	（6）イ 外国につながるこども・若者への教育支援として、「日本語の支援が必要な児童生徒及び保護者に対しては、支援員を派遣し、通訳などのサポートに取り組みます。また、日本語の取得に向けて、外国籍の児童生徒に対しては、個別の指導計画に基づき支援を行い、学ぶ機会を得ることができることを目指します。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載	29	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課

意見の反映について

第4章 こども施策への展開

第1 ライフステージを通じた施策

2 新たな社会を創造する人材を育むための多様な遊び・学び・体験や活躍できる機会づくり

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
外国人の人たちについて、当事者と実際に触れ合って学ぶ機会が必要だと思います。	外国人と接する機会や多文化共生のイベント機会の創出	(6) オ 多文化共生意識の醸成として、「外国人県民と日本人県民がお互いの文化や習慣を理解し、多様性を認め合うため、交流や学ぶ機会を創出します。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載	30	多文化共生課
違いを認められる授業やイベントなどやって欲しい。外国人の食体験、文化の共有など。				
宗教への理解がない。宗教をもつ人への理解を深め、話を聞いて分かろうとすべき（外国人当事者）				
ジェンダー差別はやめて、明るい未来にしたい。	男女共同参画の推進	(7) ア 男女共同参画の推進について、「男女共同参画に関する県民の理解を深めるため、様々な媒体を通じて、対象となる世代、性別、分野に応じた分かりやすい広報・啓発活動を展開します。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載	31	男女共同参画課
男らしく、女らしくが減るといい。 例 女なんだから〇〇でしょ 男だから〇〇はだめ				
私はバイセクシュアル、いわゆる両性愛者です。「え、同性愛のカップル？気持ち悪い」などと親は同性愛をすごく嫌っていて、話すことができません。なので、もっとLGBTQ+の認識が良くなったらいいと思います。	性の多様性理解の促進	(7) イ 性の多様性理解の促進について「性の多様性に関する理解を促進するとともに、こども・若者への性の多様性を踏まえたきめ細かな対応を推進します。」と記載するとともに、具体的な取組を記載。	31	男女共同参画課
LGBTQ+についてはそれさえ受け入れてくれるような世の中になれば個人の個性も受け入れてもらいやすくなり差別が無くなってくれると信じたいから。私は私の個性を受け入れてもらいたい。少しでも生きやすい世の中になってほしい。				

第4章 こども施策への展開

第1 ライフステージを通じた施策

3 こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
小児がん治療中のこどもが、安心して元いた学校に戻れるようにしてほしい。具体的には、病弱児として支援員をつけて欲しい。感染対策もできておらず、こども同士の事故で怪我をしたりすることが多い。長い入院で勉強も遅れがち。	難病を抱えるこどもに対する支援	(4) ア 慢性疾病・難病を抱えるこどもに対する支援として、「慢性疾病を抱える児童等や難病患者に対して教育面からの支援を行います。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載。	40	疾病対策課
親戚が難しい病気で、本当にみんなの空気が重くて暗くて苦しい。こういう人他にもいると思うから対策取れるなら早く取ってほしい。		(4) イ 小児がん・AYA世代のがん医療の整備と支援の充実として、「小児・AYA世代（15～30歳代）のがん患者や家族の不安と負担の軽減に取り組みます。また、AYA世代のがん患者に対して、教育面からの支援を行います。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載。		
病気を直してあげないと一生苦しむかもしれないし死んでしまうかもしれないから解決したいと思います。				

意見の反映について

第4章 こども施策への展開

第1 ライフステージを通じた施策

4 こどもの貧困対策

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
<p>うちは、子供が多くて、生活費も大変だから、給食費を無料にしてほしい。</p> <p>給食費が、まだ高くて、払うのが難しい親もいると思うから、子育て支援の一つとして、やることも大切だと思いました。</p>	給食費の支援	<p>（1）ア 幼児教育及び義務教育の負担軽減として、「経済的理由によって就学困難な児童生徒に対して、学用品や修学旅行費、医療費、学校給食費等の援助を行います。」と計画に記載し、具体的な取組を記載。 ※計画に記載はないが、静岡県 の要望・提案として、学校給食費の無償化をはじめ初等中等教育に係る家計負担の軽減に向けた全国一律の制度の検討を国へ要望中</p>	43	健康体育課
<p>受験したり私立の学校に行くとお金がかかるから、将来の道が広がるように補助金を出したり、お金をかけなくても勉強ができる場所を増やしたらいいと思う。</p>	私立学校に係る負担軽減	<p>（1）ウ 「教育の機会均等に寄与するため、私立高校等における教育にかかる経済的負担の軽減を図ります。」と記載するとともに、具合的な取組を記載。</p>	43	私学振興課
<p>県内の学校の学費を高校まで無料とかにすると貧困家庭でも、暮らしやすくなると思う</p> <p>高校、大学にかかるお金の支援がほしい</p>	高校・大学に係る経済的負担の軽減	<p>（1）エ 公立大学学生・公立高校生の経済的負担の軽減について、「誰もが経済的な理由で学び続けることをあきらめずにすむよう、授業料等の経済的負担を軽減することにより、意欲ある学生・生徒の学びを支えます。」と記載するとともに、具体的な取組を記載。</p>	44	大学課 高校教育課
<p>自分も学校や家に居場所がないと感じて辛いことが多くあるから、1人でも多くの人があるような辛い思いをして欲しくない</p> <p>家や学校など、どこにも居場所がない子どもを受け入れる場所がほしい。</p> <p>大人に相談するところ以外に、子供（同じ境遇）で話したり、関わり合ったりできる場を作ってほしい。</p> <p>こども食堂を増やして、こども食堂地図をつ作ったりしたらいいと思う</p>	こどもの居場所の設置及び利用の促進が必要	<p>（2）イ こどもの居場所づくりとして、「こどもの居場所応援基金事業費助成」、「コーディネーターを配置し、居場所の運営に係る相談窓口を設置」、「こどもの居場所マップ等による広報啓発」等具体的な取組を記載。</p>	45	こども家庭課

第4章 こども施策への展開

第1 ライフステージを通じた施策

4 こどもの貧困対策

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
<p>ひとり親家庭の問題を変えたいと思います。お金の問題や仕事の問題など実際に静岡に住んでいて住みやすいとは感じにくいです。</p>	ひとり親家庭への支援	<p>（2）ウ 保護者への支援として、「様々な課題を抱える保護者が一層困難な状況に陥らないよう、相談支援や生活支援に取り組みます。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載。</p> <p>（4）ア 生活に困窮している世帯への経済的支援として、「ひとり親サポートセンターによる相談や弁護士による無料相談の実施」と記載する等、ひとり親に対する支援の取組を記載。</p>	45、48	こども家庭課
<p>子育てのしやすい制度を増やすこと。特に一人親家庭などを助ける制度を増やしてほしいです。</p>				

意見の反映について

第4章 こども施策への展開

第1 ライフステージを通じた施策

5 障害児支援・医療的ケア児等への支援

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
<p>多様性の時代だからいろんな人が認められていいと思う</p> <p>障害者に対する差別をしている人がいるかも知れないので、不当な偏見・差別が課題であると思う</p>	<p>多様性を認めるとともに、障害者等に対する差別の解消を実現するための教育が必要</p>	<p>(2) ア 特別支援教育の充実の具体的な取組として、「インクルーシブ教育システムの理念の下、交流等の機会の充実や、切れ目のない指導や支援の実施に向けた共生・教育の推進」と計画に記載。</p>	55	特別支援教育課
<p>障害といってもたくさんの障害があるから、みんないろいろな障害を知ったほうが良い</p> <p>体や心に障害を持つ人が、学校に行くといじめられる。バカにされるということがあったとしたら障害者は、傷つくと思います。</p> <p>障害を持っている（発達・学習など）の人に対して差別的な言葉がよく聞こえます。（保護者も） そういったマイノリティの人達に対しての理解が得られるような場を作ってほしい。</p> <p>誰でも病気の人達でも平等な静岡県にしたい。</p> <p>病気の人との接しかたを変えたほうが良いと思う。</p>	<p>障害者等への差別解消の推進が必要</p>	<p>(4) イ 障害者等への差別解消の推進として、「障害や疾病のある人や障害に対する正しい理解を広め、不当な差別の禁止と合理的配慮の提供の推進に取り組みます。障害や疾病のある人に対する理解を図るための啓発活動を推進します。」と記載し、具体的な取組を計画に記載</p>	57	障害者政策課 疾病対策課

第4章 こども施策への展開

第1 ライフステージを通じた施策

6 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
<p>こどもの時期は、大事な時期なのに命を絶ったり、虐待・いじめ・貧困などを覚えたり、されたりすると体が覚えてこれから行動できなくなるし、それこそ、ひきこもり・不登校・ニートなどに繋がってくると思うから伝えたり、教えたり、意見を聞いたりすると早急に対処する必要があると強く感じる。</p> <p>まず、児童虐待は子供にとって苦痛で、生きづらさを感じさせるから。そして、虐待を受ける子供は居場所のない子供へと変わるから。そういう子供が生きている意味を無くしてしまい、命を絶つことがあるから。</p>	児童虐待が疑われるこどもの適切な保護が必要	(1) ア 適切な保護の実施として、「一時保護の適正性や手続きの透明性の確保のため、一時保護開始の判断に関する司法審査を導入するとともに、一時保護が必要なこどもに対して適切な一時保護を実施します。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載	60	こども家庭課
<p>家庭で安心できないと、学校など外でのトラブルに繋がる。経済的な支援とともに、気軽に活用できる精神的な支援も充実させてほしい。また、せっかく用意されている支援が必要な家庭に届いていない場合もある。まずどこに相談すればいいのかをもっと広め、未然に防ぎたい。</p>	相談先がわからないこどもへの対応	(2) イ 切れ目ない相談支援体制の構築について、具体的な取組として、「困難な状況にあるこども・若者等を、適切な相談機関へと繋げることができる体制の構築」と計画に記載	61	社会教育課
<p>こどもを産めない人もいます。なので、こどもを産めない人も子供を育てられる（施設のことかを養子にして）環境も整えたほうが良いと思います。たとえば、施設で募集やイベントを開いたり、施設の子供と遊べる場をつくらり。</p>	里親・特別養子縁組の推進	(5) ア 里親委託・特別養子縁組の推進として、「里親制度の普及啓発や里親への研修、里親への訪問支援等の実施」、「養親希望者手数料補助金事業による養親希望者への費用の助成」等具体的な取組を計画に記載。	65	こども家庭課
<p>自分自身経験のあるのはヤングケアラー、不登校で、大人の世話をしなくてはならないこどもというのは、貴重なこども時代の時間を奪われるし、そこから不登校やいじめが発生する可能性もある。その二つを防ぐためにもまず根幹になるヤングケアラーという一つの問題を解決するべきだと思った。</p> <p>ヤングケアラーは授業やテスト、勉強に力が入らずに行きたいところに行けなく、夢を諦めなければならない人もいると思う。</p>	ヤングケアラーの早期発見、支援の実施が必要	(7) ア ヤングケアラー支援体制の構築として、「ヤングケアラーを早期把握し、ヤングケアラーが抱える様々な課題に対して関係機関が連携して支援を実施します。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載。	68	こども家庭課

意見の反映について

第4章 こども施策への展開

第1 ライフステージを通じた施策

7 こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
自殺を防ぐのは、周りの環境によると思います。いじめや、家庭問題などもあり、本当に自殺する子は、周りに言わないでなくなる方が多いそうです。だから、周りの環境を整えるのが最重要だと思います。	自殺の予防に係る取組が必要	(1) ア こども・若者の自殺対策として、「電話やLINE等を活用した相談体制の強化」等、具体的な取組を計画に記載。	71	障害福祉課
自殺としてくっても、その背景はそれぞれで異なり、必要な支援も一律でないと思う。それぞれのケースに寄り添って対応できる仕組みにして欲しい。				
まず命は優先しないといけないと思う。だけど自殺については、周りの環境に影響されると思うので、まず、このような事情を抱えているこどもの環境を変えてあげて欲しいと思います。				
交通ルールを守る人が増えるようにする	交通事故防止の啓発	(4) ア 交通安全への取組について、「交通安全の広報啓発、教育及びボランティアの育成」等、具体的な取組を計画に記載。	75	くらし交通安全課 健康体育課 警察本部 交通企画課
信号無視とかする人や危ない運転してる人が多いので交通ルールを守って事故が減ってほしい				
道幅が狭いところがあるので、もっと広くして欲しい。	道路整備の推進	(4) ア 交通安全への取組について、具体的な取組として、「歩道の整備や路肩の拡幅、グリーンベルトの設置、防護柵の設置」等を計画に記載。	75	道路整備課
道路をもっと自転車が走りやすいようにして頂けると、助かります。				
防災対策について、どんな人でも危機感が持てるようにしたほうが良いと思う。	災害対応を自分事として捉えて対応することが必要	(4) イ 災害・危機管理対策について、災害対応での自助・共助の大切さを伝えるため、「自分の命を守ることができる者」、「家庭の防災リーダーとなる者」、「地域の防災リーダーとして期待される者の育成」を進め、地域全体での安全推進体制を構築します。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載。	75～76	危機情報課
まず自然災害では地震に気をつけたい。地震の影響で土砂崩れ、津波などが起きる可能性があるなので、訓練をして自分は大丈夫（対応できる）となるのが良いと思う。				

意見の反映について

第4章 こども施策への展開

第1 ライフステージを通じた施策

7 こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
治安を良くする	治安の改善の取組が必要	(4)ウ 地域における防犯のまちづくりについて、「こどもが被害者となる犯罪を未然に防止し、安心して生活ができるよう関係機関・団体、地域住民等と連携し、こどもの安全確保に係る各種取組を推進します。」と記載するとともに、具体的な取組を記載	76	警察本部 人身安全少年課
みんなが安全に暮らせるようにしたい				

意見の反映について

第4章 こども施策への展開

第2 ライフステージ別の施策【こどもの誕生前から幼児期まで】

1 妊娠前から妊娠期・出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
出産費用、子育てにかかる費用の助成、不妊治療費用の助成をしてほしい。とにかく経済面への不安を少しでも減らすことが不可欠だと思います。	出産、子育てへの経済的支援が必要	（1）ア 不妊・不育症への総合的な支援として、「安心して子どもを産み育てられる環境の整備」のため、不妊・不育症に関する社会全体の理解、患者個人への心理的支援、情報提供による受診促進、治療費助成による多角的な不妊・不育症対策を実施します。」と記載するとともに、具体的な取組を記載	81	こども家庭課

意見の反映について

第4章 こども施策への展開

第2 ライフステージ別の施策【こどもの誕生日前から幼児期まで】

2 安全・安心な教育・保育による幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
幼稚園、保育園に入りやすくする。	待機児童の解消が必要	（1）ア 待機児童の解消を目指す施設整備の推進として、「待機児童の解消に向けて、市町の子ども・子育て支援事業計画に基づき、認定子ども園や保育所等の整備を支援します。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載。	91	こども未来課
保育園に誰でもは入れるようになったらいいと思う。		（1）イ 保育士の確保と定着促進として、「保育士不足を解消し、多様な保育ニーズに対応した質の高い保育サービスを提供するため、保育士の確保や定着促進に取り組みます。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載		

意見の反映について

第4章 こども施策への展開

第2 ライフステージ別の施策【学童期・思春期】

1 安心して過ごし学ぶことのできる質の高い学校教育の推進

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
<p>自分は授業が簡単過ぎてつまらない。授業中に自分のためになるような調べ事をしていたら、先生に「今はそれをやる時間ではない」と注意されたことがあって嫌だった。色々な学力の子がいるのはわかっているけれど、私が授業をつまらないと感じていることも理解してほしい。</p> <p>授業が簡単すぎる。みんなのレベルに合わせて進行するのがちょっとストレス。速いペースで教科書をすすめて、終わった人は、家のテキストや、やりたいドリルなどをやるなどというふうにしたほうが、学力が身につくと思う</p>	個別最適な学びの実現	（1）ア 個別最適な学びと協働的な学びの推進として、「あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となることのできるよう、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させます。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載。	99	教育政策課 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
スポーツイベント開催を増やしてほしい	スポーツイベントの開催の増加	（5）イ 大規模国際スポーツ大会レガシーの推進（オリパラ・ラグビー）について、具体的な取組として、「ジュニア世代やラグビー等の合宿・大会の誘致」と計画に記載。	103	スポーツ政策課
学校の先生の負担を減らしてほしい（負担が減ることでのじめなどへの対応がされやすくなるはず）	教員の負担軽減	（10）ア 学校の働き方改革の推進として、「児童生徒たちの指導・支援を充実させるため、教員が教員でしかできない業務に専念できるように、学校の働き方改革を推進します。」と記載し、具体的な取組を記載	110	義務教育課

意見の反映について

第4章 こども施策への展開

第2 ライフステージ別の施策【学童期・思春期】

2 居場所づくり

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
<p>自分も学校や家に居場所がないと感じて辛いことが多くあるから、1人でも多くの人がそのような辛い思いをして欲しくない</p> <p>家や学校など、どこにも居場所がない子どもを受け入れる場所がほしい。</p> <p>大人に相談するところ以外に、子供（同じ境遇）で話したり、関わり合ったりできる場を作してほしい。</p> <p>こども食堂を増やして、こども食堂地図をつ作ったりしたらいいと思う</p>	こどもの居場所の設置及び利用の促進が必要	（1）イ こどもの居場所づくりの推進として、「こども食堂や学習支援の場など、多様なこどもの居場所づくりを促進するため、寄附金を活用して、こどもの居場所づくりに取り組む団体等への助成を行います。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載。	113	こども家庭課
<p>子育てで、小さいこどもが無料で入れる施設を作ったらいいと思う。</p> <p>学童が足りてない。我が子が通う小学校は3年生で出されてしまう。今後利用人数が多くなるのに、足りている所との差も激しい。早急に対応してくれないと、今後働く事も難しくなる。また、子供の安全が保証できない。</p> <p>学童保育に、だれでもは入れるようになってほしいと思う。</p>	児童館・放課後児童クラブの充実	（1）ウ 児童館・放課後児童クラブの充実として、「児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的に市町等が設置する児童館の整備に要する経費の一部を助成することにより、児童福祉の増進を図ります。放課後児童クラブの待機児童の解消を図るための施設整備や設備の充実を図る市町を支援するとともに、放課後児童クラブを運営する市町に対し運営を支援することにより、こどもが放課後に安心して生活できる場の提供を促進します。」と記載するとともに、具体的な取組を記載。	113～114	こども未来課

意見の反映について

第4章 こども施策への展開

第2 ライフステージ別の施策【学童期・思春期】

3 小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
	該当意見なし			

意見の反映について

第4章 こども施策への展開

第2 ライフステージ別の施策【学童期・思春期】

4 成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
農業をやる人を増やす。そのためにはどうしたらいいかみんなで考える。	担い手確保が必要	（４）イ 専門的知識や高度技能・技術を身につけるための人材育成として、「高度な実践力と豊かな想像力を持ち、地域社会や現場のリーダーとなり得る、農林業経営と生産のプロフェッショナルの養成するため、長期間の臨地実務実習（インターンシップ）を実施」と具体的な取組に記載	125	農業ビジネス課

意見の反映について

第4章 こども施策への展開

第2 ライフステージ別の施策【学童期・思春期】

5 いじめ防止と不登校のこどもへの支援

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
いじめ対策を強化する	いじめの未然防止、早期発見・対応が必要	(1) ア いじめ防止対策の強化として、「いじめ防止対策推進法」や「いじめの防止等のための基本的な方針」などを踏まえ、未然防止、早期発見・早期対応につながる取組を促進します。」と記載するとともに、いじめの未然防止、早期発見・対応するための具体的な取組を記載。	128	教育政策課 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 私学振興課
いきなり自殺などの難しい課題からいっても、いじめなどの小さな問題から少しずつ解決すれば全て解決される。				
いじめをしてはいけないことだとは分かっているが、加害者側の話もちゃんと聞いてあげてほしい。				
いじめが中心となったりして、不登校をしたり引きこもりをしたりするのを見ていても、「自分には、関係ない」と思っている人が多いんじゃないかと思います。こうしたことを少しでも減らせる方法を考えることが大切だと思います。				
いじめは絶対にあってはならないことで、許してはいけないことだということを深く理解し、自分からいじめてはならない空気感をつくっていく。	いじめを未然に防ぐための教育が必要	(1) ア いじめ防止対策の強化として、「生徒指導担当者連絡会議などの機会を通じて、各学校においていじめ対策のための組織を招集し、組織的な対応の中で確認や話し合いの機会をもつことや、人権教育についての研修を行うなど、いじめに対する教職員の意識改革の推進」と具体的な取組を記載。	128	教育政策課 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 私学振興課
講義をして、そういうのを見て見ぬふりをする人や、危害を加える人たちにいじめなどで苦しむ人々がいることを教える必要があると思います。				
自分がいじめられている時、自分から相談とかできなかった。自分が悪いと思ってたから。元気で明るいふりしてた。でも誰かに気付いてもらいたかった。	本人が相談できない場合の早期発見			
先生などにもっと相談をしやすくしてほしい。	教職員のいじめへの理解・対応が必要			
先生や大人と二人で話せる時間を作ってほしい。				

第4章 こども施策への展開

第2 ライフステージ別の施策【学童期・思春期】

5 いじめ防止と不登校のこどもへの支援

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
<p>不登校はなんとなくクラスに馴染めないなどの曖昧な理由でも起こることだと思う。自分自身がそうだった。不登校は長引くと将来を大きく変えてしまうものだし、早急に対策を取るべき。明確な理由がなく軽い理由が積み重なった場合もあるので、クラス以外にも居場所はあることを早急に教えてあげるべき。</p>	学校以外での多様な学びの場が必要	<p>（3）ア 多様な学びの場の確保に向けた取組として、「フリースクールとの連携強化やメタバースの活用等により、不登校児童生徒の多様な学びの場・居場所づくりを推進します。」と記載するとともに、具体的な取組を記載。</p>	131	義務教育課
<p>「不登校」が最も大きな課題ではないかを感じる。理由は、学校にあまり来ていない人が一定数いて、学校での学習を受けることができない、というのは大きな問題だと思うから。</p>				
<p>学校や中学校に、行けない理由があるけれど、授業は受けたいと思っている子供のために、チャットやリモートなどを使って、勉強内容を教えるということができたらいいなと思います。</p>				
<p>クラブ活動の充実など居場所を作りやすい学校づくりや不登校の子がケアを受けつつ通う小・中学校の設置など、多様な学び方を認めることも必要ではないかと思いました。</p>				
<p>先生や友達に知られずにスクールカウンセラーの人に相談できたらいいなと思います。</p>	スクールカウンセラーの活用推進が必要	<p>（3）イ スクールカウンセラー等を活用した相談体制の整備について、「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用を進め、外部機関と連携し、チーム学校として相談体制の整備や教職員の対応能力の向上に取り組みます。」と記載するとともに、具体的な取組を記載。</p>	131	教育政策課 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 私学振興課
<p>いじめが起こってる…と、もし薄々わかってきたら、先生とかセンターに相談する。そうすれば、少しは被害が軽減できるかもしれないし、いじめられている人が一人で悩むこともなくて味方がいる。と思ってもらえる。</p>				
<p>困っていることがある時に相談できて、一緒に解決してくれる人が居る場所があって欲しい。</p>				

第4章 こども施策への展開

第2 ライフステージ別の施策【学童期・思春期】

6 こどもの主体性が発揮できる学校づくり

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
<p>みんなが暮らしやすいように学校の制服とかを女の子でもズボンが履けたり、男の子でもスカートが履けたり自由にできたらいいと思う。そういう学校が増えているけど全部の学校がそうなっているわけではないと思うからそうしてほしい。髪の毛も染めてOKに！日本の学校は見た目を揃えすぎてると思う。</p>	校則の見直しをしてほしい	（1）ア 校則の制定と見直しとして、「各学校が教育目標の実現を目指し、生徒の発達段階や学校、地域の状況、時代の変化を踏まえ、校則を制定します。」と記載するとともに、具体的な取組を記載	133	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
<p>学校での意味のない校則やルールをなくしていくべきだと思う。</p>				

第4章 こども施策への展開

第2 ライフステージ別の施策【学童期・思春期】

7 高校生世代への学びの継続やキャリア形成の支援

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
<p>高校のアンケートでも本当の悩み事を書いて先生に信じてもらえず、しばらく学校に来れなくなった子もいます。「話しても大丈夫だ」という環境を大人側で作って欲しい。</p> <p>奨学金を借りて高校へ行くことも考えたが、返済が必要なのであきらめた。</p>	相談体制の整備が必要	(1) ア 教育相談体制の充実について、「スクールカウンセラーを拠点校に配置し、他校へ巡回支援を実施」、「スクールソーシャルワーカーを配置し、他校へ巡回支援を実施」等の具体的な取組を計画に記載	136	教育政策課 高校教育課 特別支援教育課

意見の反映について

第4章 こども施策への展開

第2 ライフステージ別の施策【青年期】

1 高等教育の修学支援、高等教育の充実

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
大学や専門学校で、体験（留学など）ができるように補助をしてほしい	体験活動(留学等)への補助に係る取組が必要	(2)ア 魅力ある高等教育の振興について、「教育・研究活動のグローバルな展開、地域社会との連携強化などを支援」等の具体的な取組を計画に記載。	139	大学課

第4章 こども施策への展開

第2 ライフステージ別の施策【青年期】

2 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
地元就職する人が少ない。もっと静岡県内に若者が働きたいと思う魅力ある企業が必要だと思う。	魅力ある企業の情報発信が必要	(1) イ 就職支援・マッチングの推進として、「しずおか就職netでの県内企業情報の発信をはじめ、SNSやふじのくにパスポートHP等を活用し県内企業情報、就職イベント情報、くらしの魅力などを発信」等と具体的な取組を計画に記載。	143	労働雇用政策課
若い人材の流出を防ぐための静岡市への有名企業移転などを行なって名古屋には届かなくてももっと経済発展してほしい。難しいのはわかっているけど東京一極集中を乗り越えて経済の「地方分権」を行わないといけないのではないか。	若者が働きたいと思える企業の誘致が必要	(2) イ 若者や女性が働きたいと思う企業の誘致として、「若者や女性の県内での就業拡大に向け、人気が高いICTやデザイン・コンサル等のサービス関連企業を誘致します。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載。	145	総合政策課
県外への人口流出を防ぎ、新しく移住者も来やすい静岡県にしたい。	移住促進に係る取組が必要	(2) ア 移住・就業支援の推進として、「東京圏等からの移住（UIターン）の促進を図るため、本県の魅力を積極的に情報発信するとともに、移住希望者への相談対応や地域の受入態勢の充実に取り組みます。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載。	145	くらし・環境部 企画政策課
自然の豊かさや、交通の利便性等、住みやすさをもっとPRして人口を増やしたい。廃れてきている地方の再活性化を促したい。				

意見の反映について

第4章 こども施策への展開

第2 ライフステージ別の施策【青年期】

3 結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
出会いの場を増やして、いい人と結ばれるようにしたい	結婚を希望する方への支援	<p>（1）イ 結婚支援センター・マッチングシステムの運営として、「県と県内35市町が連携して運営する公的な結婚支援拠点「ふじのくに出会いサポートセンター」において、静岡県内で結婚し、家庭を築きたいと望む男女に対し、安全・安心な出会いの機会を提供します。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載。</p> <p>（1）ウ 出会いの機会づくりの推進として、「「ふじのくに出会いサポートセンター」に結婚支援コンシェルジュを配置し、市町や企業・団体等における出会いの機会づくりの取組を支援することで、各地域における結婚支援を促進します。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載。</p>	148	こども未来課
結婚相談所などよりもワークショップなどカジュアルな出会いが欲しい。	結婚支援センター以外のお出合いの場の提供	<p>（1）ア 結婚支援体制の強化として、「県と全市町で構成する「ふじのくに結婚応援協議会」が主体となり、県全体で結婚支援体制を強化」と具体的な取組を計画に記載し、県内全体での出会いの場の創出を目指す。</p>		

意見の反映について

第4章 こども施策への展開

第2 ライフステージ別の施策【青年期】

4 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
なぜ引きこもりになったのか話せたらいい未来になりそう	こどもから若者の相談体制の整備が必要	(2) ア 切れ目ない相談支援体制の構築として、「福祉や医療等の関係機関・団体等と連携し、こども・若者や子育て当事者への支援強化体制を構築します。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載。	153	社会教育課
なにかトラブルが合ったときに、より相談しやすい環境を作ってほしい。もしトラブルがおきたとしても、相談しづらくなっている。				
言いづらい子もいると思うから匿名でのお悩み相談とかもできたらたくさんのこどもが過ごしやすいかなと思います！				

意見の反映について

第4章 こども施策への展開

第3 子育て当事者への支援に関する施策

1 子育てや教育に関する経済的負担の軽減

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
保育料の軽減などが必要だと思います。 育児費用を県や市が負担する、などだと思います。将来的にこうなっていたら、自分としてもとてもありがたいです。	子育て世代の経済的負担の軽減が必要	（1）ア 幼保無償化の着実な実施として、「子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、保育料を無償化します。」と記載するとともに、具体的な取組を記載。	156	こども未来課
こども手当の拡充が必要だと思います。	児童手当の拡充が必要	（2）ア 児童手当の支給として、「家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に、児童を養育している者に児童手当を支給します。」と記載するとともに、児童手当の支給に係る具体的な取組を計画に記載。 ※児童手当の拡充は国の動向による	158	こども未来課
出産費用、子育てにかかる費用の助成、不妊治療費用の助成をしてほしい。とにかく経済面への不安を少しでも減らすことが不可欠だと思います。	出産費等、医療費の負担軽減が必要	（2）イ 医療費の負担軽減として、「こどもの疾病を早期に発見し適切な治療を受けさせ、もって疾病の慢性化予防を促進し、併せて保護者の経済的負担の軽減を図ります。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載。	158	こども家庭課

意見の反映について

第4章 こども施策への展開

第3 子育て当事者への支援に関する施策

2 地域子育て支援、家庭教育支援

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
<p>出産後も自宅で過ごせない方には、子供と母親がゆっくりすごせる施設など整備が必要だと思う。祖父母に頼れない、夫のサポートが受けられない方もいると思う。</p> <p>子育て支援センターがもっと増えれば良いなと思います。もし自分が親になったときのことを考えると、そういう支援センターがあれば少しの時間でも子育てから解放されることができ、気持ちが楽になるのではないかなと思うからです。</p>	子育て支援拠点の充実が必要	(1) ア 子育て支援拠点の充実として、「地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の運営を支援することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを推進します。」と記載するとともに、具体的な取組を記載。	160	こども未来課
地域の方（高齢者）と、こどもを繋げて欲しい	高齢者とこどもの交流促進	(1) ウ シニア世代とこどもの交流促進として、「昔遊び、見守り活動、伝承活動、食育・スポーツ・子ども支援拠点での交流を実施」等の具体的な取組を記載。	160	福祉長寿政策課

意見の反映について

第4章 こども施策への展開

第3 子育て当事者への支援に関する施策

3 共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画推進・拡大

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
<p>会社などで育休をとる時、子育てに偏見を持つ人たちがいて周りから変な目で見られることがあるらしいから、子育ての大変さを広めたりして、育休取得に理解ある人が増えるような活動があるといいと思う。現状男性の育休取得率が低いから、特に男性の育休取得を後押しすれば子育てがしやすくなると思う。</p>	<p>育児休業を取得しやすい職場環境づくりと男性育児休業取得率の向上、男性の家事・育児の参加拡大が必要</p>	<p>（1）ア 子育てに優しい職場環境づくりの推進として、「静岡県次世代育成支援企業認証の取得促進」等具体的な取組について、計画に記載。（175ページ）</p> <p>（1）ウ 男性の家事・育児時間の拡大として、「女性の仕事と家事・育児の二重負担、男性の固定的な性別役割分担意識の解消のため、男性の家事・育児への主体的な参加を促します。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載。（176ページ）</p>	<p>165～166</p>	<p>こども未来課</p>
<p>男性の育休を取りやすくしてほしい。出産後の女性の職場復帰をしやすくしてほしい</p>				
<p>近いうちに子供を作ろうと考えています。産休や育休は以前と比べ取得しやすくなってきているとは思いますが、まだ風当たりの強い会社もあるので、もっと子育てを社会全体が歓迎してくれるようになることを期待します。お金の補助はもちろんですが、周りの環境が大事かと思えます。</p>				
<p>母が育児・家事・仕事をしていて、父は仕事しかしていないように見えます。だから、父親や男性がもっと積極的に干渉することが必要なんじゃないかと思いました。</p>				
<p>働きやすい環境を整備した企業への補助</p>	<p>働きやすい職場環境の整備</p>	<p>（1）イ 誰もがいきいきと働ける環境づくりとして、「多様な人材の活躍推進や、多様な働き方の導入に取り組む県内企業を支援し、誰もが働きやすい職場環境づくりを推進します。」と記載するとともに、具体的な取組を記載。</p>	<p>165</p>	<p>労働雇用政策課</p>
<p>週4日勤務の啓発</p>				
<p>学生の頃は20代前半から半ばで結婚し、30歳になるまでには2人か3人の子を持ちたいと考えていましたが、キャリアや収入を考えると不可能で、実際は30代前半で子を持てればいなといった様子です。出産・育児だけでなく、妊活・不妊治療ともキャリアが両立できるようになってほしいです。</p>	<p>女性の誰もが働き続けられる職場環境整備が必要</p>	<p>（2）イ 女性活躍のための職場環境づくりとして、「女性特有の健康課題への理解を促進し、誰もが働きやすく、働き続けられる職場環境の整備を拡大します。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載。</p>	<p>167</p>	<p>男女共同参画課</p>

意見の反映について

第4章 こども施策への展開

第3 子育て当事者への支援に関する施策

4 ひとり親家庭への支援

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
ひとり親家庭の問題を変えたいと思います。お金の問題や仕事の問題など実際に静岡に住んでいて住みやすいとは感じにくいです。	ひとり親家庭への支援が必要	(1) ア 生活に困窮している世帯への経済的支援として、「ひとり親世帯に対して、各種支援制度の周知に努め、手当の支給や福祉資金の貸付け等を適切に実施します。」と記載するとともに、具体的な取組を記載。	170～171	こども家庭課
子育てのしやすい制度を増やすこと。特に一人親家庭などを助ける制度を増やしてほしいです。		(2) ア ひとり親家庭への相談・情報提供支援として、「ひとり親家庭等のワンストップ相談及びプッシュ型の支援に関する情報提供を行います。」と記載するとともに、具体的な取組を記載。		

意見の反映について

第5章 こども施策を推進するために必要な事項

第1 こども・若者の社会参画・意見反映

1 社会参画や意見表明の機会の充実

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
小中学生からの意見も吸い上げてそれを国に繋いでいける様な環境を整えてほしい。	匿名で意見を気軽に伝えることができる場が必要	(2) ア こども・若者が意見を表明する機会の充実として、「こえのもり しずおか」、アンケート等様々な手法を活用した意見聴取・反映の実施」等の具体的な取組を計画に記載。	177	こども未来課
こえのもりプラットフォームのように気軽にアイデアを出し合える場を頻繁に設けてほしい。				

意見の反映について

第5章 こども施策を推進するために必要な事項

第1 こども・若者の社会参画・意見反映

2 多様な声を施策に反映させる工夫

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
<p>学校のアンケートだと正直に言えない部分があるから正確なデータ（子ども・若者の本音）がとれないけど、こえのもりのアンケートをデータにしてくれれば、若者の本音が分かると思うので、こえのもりのアンケートをデータにするのは、とてもいいと思います。</p>	困難な状況にあるこども・若者のこえを聴くことが必要	(1) ア 困難な状況にあるこども・若者が意見を表明するための仕組みの構築として、「様々な状況にあって困難な問題を抱えるこども・若者が、安心して意見を表明することの出来る場や機会を創出するために、県としての意見聴取の仕組みを構築します。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載	181	こども未来課 こども家庭課 教育政策課 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 社会教育課
<p>人のことを知ったきになって終わってしまうのではなく、しっかりとその人を知ろうとすることを大切にしていきたいですね。そのためにはまず自分を知ることが大切だと思います。一人一人をしっかりと見て知って欲しいです。</p>				
<p>子供の気持ちがわかる大人が増えて欲しい。大人に子供の頃大変だったことなどを覚えていて欲しい。</p>				

意見の反映について

第5章 こども施策を推進するために必要な事項

第2 こども施策の共通の基盤となる取組

1 支援体制の構築・強化

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
子育て支援センターがもっと増えれば良いなと思います。もし自分が親になったときのことを考えると、そういう支援センターがあれば少しの時間でも子育てから解放されることができ、気持ちが楽になるのではないかなと思うからです。	子育て支援拠点の充実	(1) ア 地域の子育て支援拠点の充実として、「地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、こどもの健やかな育ちを支援します。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載	184	こども未来課
他の人と無料で関われる施設とかを増やし、相談できる場所とか欲しい。	相談場所の充実	(1) イ こども家庭センター設置の推進として、「妊産婦、こどもやその家庭に対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として、市町における「こども家庭センター」の設置を推進します。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載。	184	こども家庭課
		(1) エ 切れ目ない相談支援体制の構築として、「困難な状況にあるこども・若者等を、適切な相談機関へと繋げることができる体制の構築」等具体的な取組を計画に記載	184	社会教育課

意見の反映について

第5章 こども施策を推進するために必要な事項

第2 こども施策の共通の基盤となる取組

2 社会全体で、未来を担うこども・若者と子育て家庭を応援するための意識改革・情報発信

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
<p>最近、子育てが一部の人から厳しい目で見られていると思う。だから、まずは子育てを厳しい目で見える人たちに、理解してもらうために、呼びかけをしたり、お便りなどで伝えていく。</p> <p>自分は将来結婚して子供を持ちたいと思っています。子育て世帯に配慮した施設や設備が増え、社会全体として子育て世帯への理解が進むといいなと思います。</p> <p>こどもは社会で育てると意識や制度がもっと広がると良いと思います。家庭は千差万別ですが、どんな子にも信頼できる大人のいる安全で安心な場所で育つ権利があると思います。個々の家庭への責任が大きいと、子を持ちたい人は減る一方なのではないでしょうか。</p> <p>子育てを理由に、会社や周りの人から評価を悪くされたり、嫌な目で見られるのはおかしいと思う。だって、赤ちゃんや小さな子は、親や大人、安心できる環境が必要。だから、定期的に地域などで理解を深めるために会を開いたり、プリントなどを配ったりして子育てに優しい環境を作る。</p> <p>今そもそも静岡県がどんな状態なのかわからないから、すぐ静岡県の情報が入ってくるようにしてほしい。情報が身近にあったほうが住んでいる人の意識が良くなると思う！</p>	<p>社会全体でこども・若者や子育て当事者を支える機運の醸成を図ることが必要</p> <p>県民にとって身近な情報発信が必要</p>	<p>（2）ア 「ふじさんっこ応援隊」への参加促進として、「子育て当事者が、社会全体から応援されていることを実感できるよう「ふじさんっこ応援隊」への参加を促進します。また、地域で子育て支援を行う応援隊活動の参考となる、先駆的、特徴的な取組を行う団体等の周知を図ります。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載。</p> <p>（2）イ 「しずおか子育て優待カード」協賛店舗の拡充として、「子育て当事者が、地域・企業・行政一体となって支援されていることを実感できるよう、優待カード協賛店舗を拡充するとともに、優待カードの利便性向上を図ります。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載。</p> <p>（2）ウ 地域における子育て活動の推進として、「企業や子育て支援団体、NPOなど地域のあらゆる主体との協働により子育てを支援」等具体的な取組を計画に記載。</p> <p>（3）ア こども・若者や子育て当事者への情報発信の強化として、「県公式SNSを活用した県内情報のタイムリーな発信、県公式SNSの周知・フォローの呼び掛けの実施」等具体的な取組を記載。</p>	<p>189</p> <p>191</p>	<p>こども未来課</p> <p>広聴広報課</p>

計画に関連のない意見に対するフィードバックについて

計画に関連はないが、意見に対する県の取組方針について回答

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	所管課
富士山の登山規制を厳しくした方がいいと思います。山梨県側は規制を厳しくしているのに、なぜ静岡はもっと規制しないのかと思いました。規制が緩いと、弾丸登山による遭難で救助要請も増えてしまうと救助隊員の方々も大変だと思うので、もっと登山規制をした方がいいと思います。	富士山の登山規制の検討が必要	静岡県側においても、令和7年の夏から、山梨県と足並みを揃え、富士山の登山規制を実施できるよう検討を進めています。	富士山世界遺産課
ごみを減らす。ごみを海に捨てない。	ごみ問題に対する取組が必要	海洋プラスチックごみ防止「6R県民運動」を展開し、使い捨てプラスチックの使用自粛や清掃活動への参加等の実践を呼びかけます。	廃棄物リサイクル課
ごみを増やさないようにしたり分別して捨てたり道に捨てないようにする			
もっと自然に関われるところを作ってほしい	自然にふれあえる施設がほしい	「自然ふれあい施設再整備計画(R3.5)」に基づき、計画的な更新等を進めています。	環境ふれあい課
リニアの工事着工については、環境への配慮が必要だと思います。環境に悪影響が無ければいいと思いますが、環境を崩してしまうなら、工事を中止するべきではないかと思います。	リニア中央新幹線の整備による環境への影響に対する懸念	リニア中央新幹線の整備と大井川の水資源及び南アルプスの自然環境の保全の両立に向け、JR東海と対話を続けています。また、静岡県の取組みに対する県民の理解促進のため、出前講座などを実施しています。	環境局
もっとイベントのPRを積極的に行ってほしい。（県全体のイベント発信）	積極的なイベントのPRが必要	県公式HPのイベントカレンダーや公式SNSにおいてイベント情報を発信中であるが、さらに庁内での連携を図り、より積極的に発信していきます。	広聴広報課
防災施設をしっかりと欲しい。	防災施設等の充実が必要	静岡県地震・津波アクションプログラム2023に基づき、防災施設の環境整備を進めていきます。	危機情報課
同性愛者の同性婚をOKにしてほしい。	同性婚の法整備	同性婚の実現は国の法整備が必要になることから、国の動向を注視していきます。	男女共同参画課
耕作放棄地を減らす。もうちょっと畑を多くする。	農地集積による、耕作放棄地の解消	耕作放棄地再生の取組へ補助制度を実施するとともに、地域の話し合いや貸借で農地を集める取組を支援しています。	農業ビジネス課